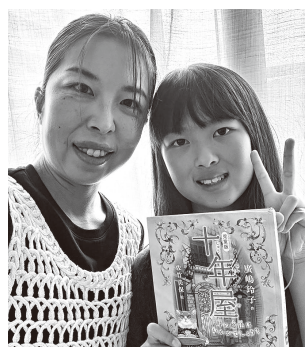




この本、よかった！

みなさんにもおすすめしたい「くまどく本」を紹介します！

No.157「十年屋 時の魔法はいかがでしょう？」
作：廣嶋 玲子 出版社：ほるぷ出版



杉本 結音(熊野第四小学校 5年)

この作品をおすすめしたい理由は、いろいろな人が十年屋にしようといわれて、その後の出来事が感動だったり面白かったり意外な場面があったからです。

杉本 絵里奈(母)

もし自分が一年の寿命を差し出して、十年屋に何かを預けるとしたら、誰のために何を預けるだろうと考えながら読みました。

(教育総務課社会教育グループ)

CS委員会による七夕イベント

熊野第一小学校

学校にはCS(コミュニティ・スクール)委員会があります。CS委員会の児童が地域の方々と協力して、7月に七夕イベントを開催しました。

6月末には地域の方々にお越しいただき、七夕飾りを折り紙で作成しました。1年生から6年生までが集まり、お互いに協力しながらきれいな飾りを作成することができました。折り方が分からない下級生に優しく教える上級生の姿や、はさみで切る場所を地域の人に聞き、完成した飾りをうれしそうに見せている児童の姿が見られ、学校全体で七夕イベントを盛り上げることができました。

7月1日の委員会の時間には、地域の人が持ってきてくださった大きな7本の竹に、CS委員会の児童が本校CSドリームメンバーのみなさんと協力して飾り付けをし、校内の各学年の教室前に展示しました。カラフルに飾り付けられた笹を見た児童たちは、笑顔で自分たちの短冊を飾り、地域の人と一緒に季節の行事を楽しむことができました。



▲七夕飾り

(教育総務課)

2年生が職場体験学習をしました

熊野中学校

7月7日(火)～9日(木)の3日間、町内27か所の事業所で、2年生が職場体験学習をさせていただきました。

事前学習では、働くうえで必要な挨拶や言葉遣い、心構えなどを学び、より有意義な職場体験にできるように考えました。また、事前訪問では生徒自身が実際にアポイントメントをとったり、体験の打ち合わせなどをしたりしました。

体験後の振り返りでは、「利用者さんが笑顔で過ごしている様子を見てとてもやりがいを感じた」「仕事は大変だけど、相手に喜んでもらえたときの達成感や、人の役に立てる喜びを感じられることを学べた」など、たくさんの意見が出ました。事後学習で事業所へのお礼状を書き、お渡ししました。

職場体験を終えて、普段の学校生活では学べないたくさんのことを学ぶことができました。事業所のみなさん、良い体験をさせていただき、本当にありがとうございました。



▲職場体験の様子

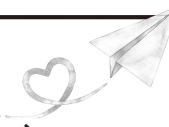
(教育総務課)

STOP9 わが家の「ケータイルール」

夜9時以降は、テレビゲームやスマホはやめて、十分な睡眠を取りましょう。そして、毎朝欠かさず朝食を食べ、基本的な生活習慣を身につけましょう。



人権とわたし ～悩みや不安は抱え込まず相談してください～



「ちいともやもやジェンダー川柳コンテスト」受賞作品を紹介！(Part.22)

性別に関する固定概念(ジェンダーバイアス)の解消に向けた県主催の取り組みとして、エソール広島と連携して開催された「ちいともやもやジェンダー川柳コンテスト」の受賞作品を紹介します。

「休めんよ」 いやいや、私も 休めんよ？

<作者のコメント>

何かあったときに母親が休むのが当然ではなく、良い方法を探していけたらいいと思います。(30代、女性)



エソール広島
ホームページ▶

[出典]ちいともやもやジェンダー川柳コンテスト2025入賞作品
(生活環境課)

いじめや虐待、子育てなど、子どもの人権については『子どもの人権110番』へ

☎☎0120-007-110 [受付時間]8:30~17:15 ※土日祝を除く。

広島法務局・広島県人権擁護委員連合会

9月20日～26日は動物愛護週間です

動物愛護週間は、動物愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるために、動物愛護管理法により設けられています。人と動物が共生できる社会をめざして、正しい知識を持ちましょう。

●飼い主の方へ

- ・動物の習性などを正しく理解し、最後まで責任を持って飼いましょう。
- ・人に危害を加えたり、近隣に迷惑をかけることのないようにしましょう。犬はしつけを、猫は室内飼育しましょう。
- ・むやみに繁殖させないようにしましょう。
- ・動物による感染症の知識を持ちましょう。
- ・盗難や迷子を防ぐため、所有者を明らかにしましょう。(名札・マイクロチップなど)

※ふん尿による苦情が多く寄せられています。ペットのふん尿は飼い主が責任をもって処理しましょう。

- 地域で嫌われてしまう不幸な犬や猫をなくし、特定外来生物であるアライグマなどの地域環境を悪化させる動物を寄せ付けけないために、無責任なえさやり、えさになるものの放置はやめましょう。
- 動物の遺棄・虐待は犯罪です。飼えなくなったペットは、飼い主が責任をもって引き取り先を探しましょう。野生動物の忌避は、動物を傷つけないものを選びましょう。

【広島県動物愛護センターの取り組み】

広島県動物愛護センターでは、動物愛護・適正飼育の普及啓発に取り組んでいます。

民間事業者(広島未来動物共生(株))と連携し、毎週土曜日と日曜日にイベントも実施されていますので、ぜひご覧ください。



広島県動物愛護センターHP



広島未来動物共生(株)HP

(生活環境課)

子どもは地域で守る!!『子ども110番の家』にご協力ください

☎☎青少年育成くまの町民会議事務局 ☎854-3111

(教育総務課社会教育グループ)